

開催日:平成16年3月15日

会議名:平成16年 文教市民委員会

- 不登校児童生徒支援体制推進モデル事業
- 特別支援教育
- 学校・園における安全教育
- 鳥インフルエンザ

橋本紀子議員

まず、今回、私は4点お尋ねしたいんですが、その1点目です。市長は、今回の市政運営の第1に、次代を担う子どもの育成というのを上げておられます。しかし、少子化の中でも、今、大きな社会問題と言われてます学びからの逃避、不登校の問題というのは、なかなか一挙には解決がなされないように思います。この不登校に対してお尋ねをします。昨年6月の委員会でも、私はこの点についてお尋ねをしました。そのときも、2003年も不登校問題については、力を入れて頑張っていきたいということをお答えいただいたんですが、それについて1年が経過しようとしていますけれども、その経過と成果についてお聞かせいただきたいと思います。

米津学校教育部参事

お答えいたします。6月の委員会におきまして、私の方から、各学校に対する指示をしたことを4点申し上げました。簡単に復唱しますと、不登校児童生徒に対応するための組織を各学校において確立せよということが1点目。2点目は、積極的な家庭訪問を行うこと。3点目は、各中学校ブロックで不登校にかかわるケース会議等を開催すること。4点目につきましては、教員自身が資質を高めるという観点から、研修会等に積極的に参加すること。こういったことを各学校長に指示いたしました。その点を委員会でもご報告したところでございます。1年がたつわけでございますけれども、本年度の結果につきましては、年度末20日を過ぎまして、各学校に対しますヒアリングを実施します。その中で、本年度の数が出てまいりますので、具体的に現時点において数字を明確にすることはできませんので、ご了解願いたいと思います。ただ、10月に実施いたしました上半期のヒアリングの結果では、不登校児童生徒数につきましては、昨年同時期と比較をしまして、小学校では若干の増加が見られるということでございます。中学校につきましては、10名ほどの減少となっております。いずれにいたしましても、年度末に集計をいたしまして、課題を明らかにしてまいりたいと考えております。

橋本紀子議員

とりわけ4点について取り組みを進めていただいたわけですが、そこで、1年間経過をして見えてきた不登校生徒への対応の中での課題というのは一体何か。それから、それを克服するためにはどうしたらいいとお考えになっておられますか、お聞かせください。

米津学校教育部参事

課題につきましてはたくさんあるわけですが、大きく2点、考えております。1つは、不登校児童生徒個々に対する支援をどのように行っていくか。さまざまな違いがございますので、個々に対する対応の仕方ということが、大きな課題の1点目でございます。2点目は、不登校児童生徒を出さないための予防的な対策をどのように構築するのか。とりわけ小学校から中学校に上がる段階で非常にふえますので、そういった予防対策をどうするのかといった2点がございます。このような課題を克服するために、来年度、平成16年度、具体的な施策といたしましてお示ししておりますように、不登校児童生徒支援体制推進モデル事業を実施いたしたいと考えております。

橋本紀子議員

モデル事業の目的、趣旨それからモデル事業を受ける地域というのをどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

米津学校教育部参事

まず、不登校児童生徒支援体制推進モデル事業の概要を申し上げたいと思います。目的を申し上げたいと思います。不登校児童生徒は、先ほど申しましたように、小学校6年生から中学校1年生にかけて、約3倍に増加いたします。また、中学校で不登校となる生徒の多くは、小学校段階で基本的な学習習慣が定着していなかったり、仲間体験の乏しい子どもであると言われております。このような実態を考えますと、小学校と中学校が一体となって、不登校児童生徒への対応策を講じることが非常に重要だと、また必要だと考えているところでございます。こういった観点から、本事業では、中学校ブロックを1つの単位といたしまして、小学校、中学校が1つのテーブルにつき、不登校児童生徒に対する支援のあり方や、システムの構築について、実践的に調査研究を行い、その成果を市内の各学校に広げることを目的といたしております。2つの中学校ブロックを考えております。現時点では、第七中学校ブロックと第十中学校ブロックをモデル地域として指定したいと考えております。理由につきましては、まずこの2つの中学校ブロックにおきましては、不登校児童生徒の数が他の地域よりも多いということ。2点目につきましては、この両地

域では、以前から中学校ブロックでの生徒指導に関する取り組みが進んでいるということ。3点目は、スクールカウンセラーが単独で配置されていると。こういったことをかんがみまして、モデル地域として指定する予定になっております。

橋本紀子議員

質問の最後ですけれども、なぜこれをお聞きしたかといいますと、重点になっているにもかかわらず、いじめ・不登校対策事業費などの予算が減額になっているということで、それでいいのかなと思ったんですけれども、新たにこういった具体的な事業を立ち上げていただいて、お取り組みを進めていただくということで、これに期待していきたいと思えます。その効果についてどういう期待をお持ちなのか、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思えます。

米津学校教育部参事

今、ご指摘いただきましたように、事業を新たに考えておりますけれども、金額としてはふえておるということではなくて、現状もしくはもう少し少ない額で実施をするわけでございます。とにかく学校の取り組みということに対して期待をしているわけでございますけれども、期待している効果は3点ございます。1点は、小学校と中学校とが子どもたちの不登校状況を共有することによりまして、迅速なケアが実現されて、結果として不登校生徒が減少すると、このように期待いたしております。2つ目は、中学校ブロックでの、不登校に対する予防的支援策を講じることによりまして、不登校が続いている明確な理由が見られずに、学校へは来ないけれども、放課後や休日には友だちと遊ぶことができるといった不登校生が非常に多うございます。一般的に明るい不登校生という表現をいたしておりますけれども、こういった子どもたちの不登校を減少できるのではないかと、期待しているところでございます。なお、1年間の結果につきましては、各学校に広めていきたいと考えております。

橋本紀子議員

ありがとうございました。そうしたら次に2点目ですけれども、代表質問でも触れさせていただきましたが、障害児教育にかかわって、特別支援教育についてお伺いをしたいと思います。2003年3月に、特別支援教育のあり方に関する調査研究協力者会議から、今後の特別支援教育のあり方についてという最終報告が出されました。これによりまして、従来の障害の程度に応じて特別の場で指導を行う特殊教育というところから、障害のある児童生徒一人一人の教育ニーズに応じて、適切な教育的な支援を行う特別支援教育へと、大きく転換を図ることが提言されています。今後、これまでの養護学級在席の児童生徒のみならず、通常学級に在席するLD—学習障害、ADHD—注意欠陥多動性障害、そし

て高機能自閉症の児童生徒等への、教育的な支援を行うための総合的な体制というのが、早急に確立されなければならない、これが必要であると提言されました。これらを実施していく上で、まず1つ、現在の養護学級、通級指導教室を一本化して、通常学級に在席して、必要に応じて指導を受ける特別支援教室の検討や、2つ目には、特別支援教育コーディネーターの指名。3つ目には、学校と医療、福祉など、専門機関が連携して、地域全体で教育的支援体制の構築等が示されて、ここに名実ともに、ともに生き、ともに学ぶ教育が具体的に進められることになっていきます。そこでお尋ねしたいんですけども、本市教育委員会は、特別支援教育への移行について、これまでの高槻市の障害児教育の経過からどのようにとらえておられるか。また、今後どのように進めていこうとされているのか、基本方針をお聞かせいただきたいと思います。

皆川指導課主幹

特別支援教育の移行について、基本方針のお尋ねでございますけれども、委員ご指摘のとおり、このたびの国の転換は、我が国の特殊教育の大きな転換であるという認識を持っております。この特別支援教育の移行に当たりましては、本会議でも答弁させていただきましたように、まず、本市の障害児教育の1つの指標であります昭和50年の養護教育基本理念、さらに平成12年の障害児教育推進プラン、これらを十分踏まえまして、委員のおっしゃる、ともに生き、ともに学ぶ教育の具体化を目指し、一人一人の教育ニーズを的確に把握し、社会的自立に向けた支援を行うよう、学校・園を指導してまいりたいと考えております。その際、新たな対象の児童、高機能自閉症、LD等をおっしゃいましたけれども、それらの生徒に限定することなく、知的障害や肢体不自由児等、現在、養護学級に在席している児童生徒の支援充実の基盤の上に立った、通常学級におけるニーズのある子どもへの支援を行ってまいりたいと。そこを最重点に置いてやってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

橋本紀子議員

1つ心配されていることがあると思いますが、この特別支援教育では、1校に1人の特別支援教育コーディネーターが指名されることになっておりますが、養護学級というものがなくなって、通級指導教室と一本化された特別支援教室—これは仮称ですけども、そういうものになるとされているわけです。しかし、従来の養護学級在席児に加えて、新たなニーズの子どもたちというのは、全体で約6%の割合で通常学級に在席すると言われておりますけれども、こういった新たな教育的ニーズの児童生徒に1人の方で対応できるのでしょうか、お答えください。

皆川指導課主幹

現在の高槻の状況で申し上げますと、障害のある児童生徒は小、中を合わせて、5月1日で402名おります。そこに現在の法体系の中で、102学級を設置いただいて、支援を行っている。これに加えて通常学級に在席する特別なニーズのある子どもに対する援助をということでございます。現在、通常学級に在席している子どもの援助状況ですけれども、1つは通級指導教室に通っていただきまして、週1時間から2時間程度指導を行っている。さらに、通級指導教室に通っていない子どもさんにつきましては、私どもの相談等を通じまして、あるいは巡回相談、巡回指導を通じまして、通常の学級の担任の先生に指導方法の援助を行っております。まだまだ十分とは思っておりません。人的に、今後につきましては、大阪府教育委員会を通して、国のほうに配置をお願いするほか、市町村教育長協議会等を通して、引き続き国の方に、人的な配置の充実を求めてまいりたいと思っております。

橋本紀子議員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。続きまして、高槻市は昨年から2年間、平成15、16の事業として、特別支援教育推進体制推進モデル事業ということで、大阪府の教育委員会から研究委嘱を受けておられます。1年を経過して、途中ではありますけれども、現時点での成果、それから今後の取り組みの計画がございましたら、教えていただきたいと思ひます。

皆川指導課主幹

文字どおり、現在、中間まとめで整理を行っている段階でございますけれども、最終報告で1つ大きなポイントとして、指導に当たっては、個々人の個別の指導計画をつくった上で指導しなさいということが上げられております。これにつきましては、昨年度、加配教員の配置されている幼稚園で取り組んでいただきましたけれども、本年度、小、中学校で1校ずつ研究委嘱を行いまして、平成16年度からすべての小、中学校、対象児童は養護学級在席が430名、通級指導教室の対象は70名前後、80名ぐらいです。大体500名の子どもたちに対しては、個別の指導計画を作成した上での指導支援を行うということ、16年度からやってまいりたいと思ひます。この個別の指導計画は、指導は計画的に行われるということも非常に重要なことですが、高槻市としては、その計画や指導について、保護者ととも考えながら作成していくということを大きなポイントに置いております。なお、今後はこのモデル事業で設置しております専門家チーム等を活用しながら、通常学級の担任の先生への具体的な援助も、さらに強めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

橋本紀子議員

最後に要望ですけれども、特別支援教育への移行というのは、新たに対象となる特別な教育ニーズを持つ子どもたちだけでなく、今、おっしゃっていただきましたような、従来からの障害児教育の対象とされてきた子どもたちへも、さらに充実した教育支援が必要だと思えます。こういった動きというのは、やはり障害者、あるいは社会的な不利益を受けやすい人たちが、社会の中でほかの人々と一緒に生活をして活動することが、社会の本来のあるべき姿だと思いますが、そういったノーマライゼーションの進展につながっていきますし、そしてまたさまざまな障害や特別なニーズにかかわらず、すべての児童生徒が学校教育を平等に享受できることを目的とするというインクルーシブな学校づくり、こういったことに積極的に生かしていただきますように要望して、この件は終わりたいと思います。次に、3番目ですけれども、これも代表質問でも少し触れましたが、学校・園内外の安全についてなんです。昨年の大冠小学校の誘拐や爆破予告の電話、あるいはことしに入ってから2件の事件を受けまして、学校や教育委員会の方々は本当に大変だったんだろうと思っております。やはり、いろいろな状況はございましたけれども、対応については迅速で、そして的確であったと、私は、他の市の教育委員会の方々からも褒めていただくような場面もございまして、そういったことに対しても、それからまた地域教育協議会などを中心とした地域の方々、さまざまに創意工夫して、子どもたちの安全を守っていただいた。このことについては敬意を表したいと思っております。灰垣委員の質問と重なる部分は省略いたしまして、先ほどお答えの中で触れておられました、園児用、児童生徒用の安全用のリーフレットが作成されています。これは、私は、青少年問題協議会でも申し上げたんですが、そこに大きな声を出すという項目があるわけですけれども、私も、大人でも、とっさにだれかに襲われたりしましたら、危機一髪ときには大きな声が出ないと思うんです。そのためには日常的に大きな声を出すという体験学習というのが、とても大事だと思っているんです。幾つかの学校では、もう既に子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムでありますCAP、これは子どもへの暴力防止の頭文字をとった、子どもが、いじめ、虐待、痴漢、誘拐といったさまざまな暴力から自分を守るための教育プログラム——CAPと言われているんですが、これが取り入れられています。これは有料の専門のインストラクターが必要ということになっています。なかなか予算の関係で、全校に広がっているのかいないのか、そこが問題だと思いますが、堺市では昨年、堺のすべての小学校にCAPを取り入れるための予算を計上いたしました。高槻市も財政事情がありますけれども、こういった体験的な教育プログラムを、ぜひ学校・園で導入していただければと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

米津学校教育部参事

学校・園における安全教育についての質問かと存じます。現在、学校における安全教育

といたしましては、不審者侵入対応の避難訓練、火災、地震、風水害等に対する避難訓練、さらには犯罪防止、交通安全教室、加えまして先ほどご指摘がございましたCAP等を活用した安全教室を行っている学校もございます。今、ご指摘がございましたように、リーフレット、パンフレットを通じて、例えば幼稚園におきましては大きな声を出して逃げられるようにといった訓練、練習をしているところもふえてきているといった状況もございます。

橋本紀子議員

確かに、訓練というのは大事なことでして、このCAPプログラムを受けた子どもの感想文というのが載っているものを読んだことがあります。これによると、日ごろ練習していたので、男の人が自分の手首をつかもうとしたときに、練習した特別な叫び声を上げて—特別な叫びという訓練をするんですが、男の人が逃げていきましたということもございます。ぜひ、また具体的な取り組みをお願いしたいと思います。最後に要望ですけれども、暴力防止のプログラムということだけではなくて、今、本当に大切なことは、問題解決の手段に暴力を使わないことを教えることではないかと思っています。それには、子どもたちが小さいときから暴力によらない解決方法を身につけるプログラムとして、非暴力プログラムというのが、今、開発されようとしておりますが、こういったことを学習することが必要だと思っています。これについては、大阪府も今後、その開発に向けて検討を始めているということを知っておりますけれども、ぜひ高槻市でも、こういった具体的な教育プログラムを積極的に開発していただきますように要望して、この件は終わらせていただきます。最後、4点目ですけれども、鳥インフルエンザについてお伺いします。鳥インフルエンザが発生して、高槻市もその圏内に入ったということなんですけれども、これにかかわって、学校には飼育小屋がございますが、これについてどのような対策をとられたのか、簡単に結構ですが、お聞かせください。

仲保健給食課長

ことし1月に山口県で発生して以来、各学校・園に対しまして、飼育舎を清潔にすることや、鳥類の健康状態の確認を行うこと、野鳥との接触の防止に努めること、飼育舎への出入りにつきましては、マスクや手袋、専用の長靴に履きかえることや、清掃等を行った後は、うがい、手洗いの励行、また当面の間は、児童、園児が飼育舎に立ち入らないようにすること、鳥等の体調が悪いときや死亡した場合は、教育委員会に連絡することなどを指導してまいりましたので、よろしく願いいたします。

橋本紀子議員

緊急的にはそのような対応が本当によいと思いますけれども、一部では、もう子どもた

ちを飼育小屋に近づけない、えさは全部先生がするようにという対策をとられているところもあると聞いています。現在ではいいんですけれども、やっぱり飼育というのは動物の命を育てることによって、命のとうとさを学ぶ、そういった教育活動である以上、ただ遠ざけてしまうのではなくて、やはり一定の期間、少しおさまりましたら、そのことを科学的に子どもたちに教えて、そしてどういうふうに対応したらいいのかという、自分の身を守る学習としても活用していただきたいと思っております。長時間、済みませんでした。要望で終わります。